

生涯教育委員よりポイント申請のお知らせ

平成28年6月10日 生涯教育委員長 本間 さゆり

生涯教育手帳の基礎ポイント申請を随時行っています。
机の中に申請し忘れの領収書や証明書がありませんか？申請すればポイントになります。
ポイントは以下の3つに分かれています。

1、他団体(SIG)ポイント申請



県士会主催ではない研
修会に参加したんだけど、
ポイントにならないのか

なります！
「他団体(SIG)申請方法」
に従って申請をしてください。



2、士会裁量ポイント申請



県士会の委員をやっ
ているのにあんまりメ
リットがない・・・
県士会に貢献してい
るのに・・・

県士会に貢献していると士会裁量ポイント
に該当します。
「士会裁量ポイント」
に従って申請をしてください。
過去のものでも、随時申込みOK

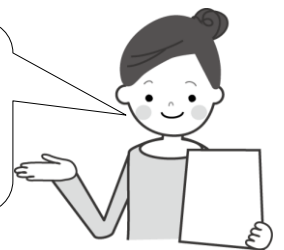


3、事例登録報告制度ポイント申請



協会HPの事例登録報
告に登録しました！
ポイントにはなりませ
んか？

登録ありがとうございました。
ポイント付与できます。
「事例登録制度ポイント申請」



ご質問は下記まで。
また新潟県作業療法学会にて申請相談窓口を開いています。
学会参加のついでに手帳の整理をどうぞ。

959-0211
燕市富永216番地1
介護老人保健施設 エバーグリーン
本間 さゆり
E-mail n_skyouiku@yahoo.co.jp

